

東京しごと財団職場体験実習保険料補助申請 障害者就業支援課 電子受付システムのご案内

東京しごと財団職場体験実習保険料補助申請について、申請方法は、以下の①または②にて申請してください。

＜申請方法＞

- ①東京しごと財団障害者就業支援課電子受付システムによる電子申請（推奨）
- ②簡易書留による郵送

【ご注意いただきたい点】

- 実習開始日の5日前までに電子申請を行うか、財団に郵便物が届くように提出してください。
- ※申請から実習開始までに時間の猶予がない場合は、必ず申請前に財団にご連絡ください。
- ※FAX申請は令和2年4月より廃止しました。

障害者就業支援課電子受付システムのご案内

東京しごと財団 障害者就業支援課ホームページ <https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/>

ホーム > 障害者・支援者の方への情報 > 職場体験実習 のページから

【職場体験実習保険料の補助について】の以下のボタンをクリック ↓

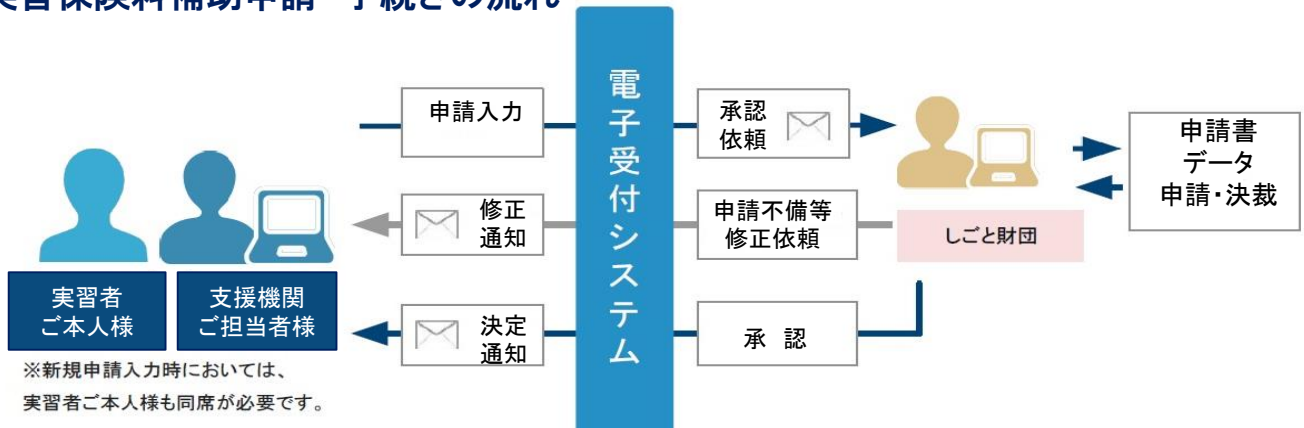


障害者就業支援課 電子受付システム(支援機関向け)

登録・申請手続きはこちらから

- ※ご利用にあたっては、事前に支援機関の新規会員登録が必要となります。
- ※すでに登録いただいたID（メールアドレス）は継続してご使用いただけます。変更等がある場合は、お早目にご連絡ください。
- ※支援機関登録すると、面談会やセミナー等の申込みもご利用いただけます。

実習保険料補助申請 手続きの流れ



障害者就業支援課電子受付システムのお問い合わせはこちら

公益財団法人東京しごと財団 総合支援部 障害者就業支援課 コーディネート事業係
〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター8階
TEL：03-5211-2682